

## 前橋競輪開催事業等委託先事業者の「優先交渉権者」が決定しました

前橋競輪が継続的に収益を確保し、地方財政への寄与という公営事業としての役割を果たし続けるには、官民連携方式（競輪開催事業等の民間委託）により、各々の活力を有機的かつ最大限に活かした事業運営の実現が必要です。

この度、公募型プロポーザル方式により事業者を募集し、厳正な審査を行った結果、下記のとおり優先交渉権者が決定しましたのでお知らせします。

### 1 選定事業者（優先交渉権者）

代表事業者：日本トーター株式会社 構成事業者 他3社

### 2 委託期間

令和2年4月1日から令和8年3月31日まで（6年間）

### 3 委託料率

車券総売上額の4.1%（消費税別）

※売上見込み1072億円、業務委託料見込み48.3億円（税込）

※限度額54億円（債務負担6年間合計）

### 4 今後の予定

選定業者との契約 令和元年12月中

引継期間 令和2年1月～3月

民間委託開始 令和2年4月1日

※委託業務の内容や審査結果の詳細などについては、別紙をご参照ください。

本件に関するお問い合わせ先

公営事業課 管理係

電話 直通 / 027-231-4508